

4月1日から一部ごみの出し方が変わります

4月1日より、以下の内容で家庭ごみの分別区分が一部変更となります。
内容をご確認のうえ、分別にご協力をお願いします。

変更内容

対象	変更前	変更後
塩化ビニル製品	小型プラスチックごみ	複雑ごみ

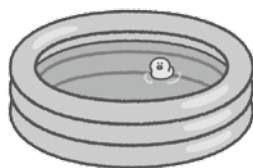
塩化ビニル製品(主な品目)



塩ビ管



浮き輪



ビニールプール



ビニールホース

※指定ごみ袋へ入るサイズに切断・裁断したうえで出してください。
袋に入らない場合は、粗大ごみとして出してください。

【お問い合わせ先】 住民生活課(☎63・3800)

人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所開設のお知らせ



- 日時 4月18日(火) 午後1時～午後4時
- 場所 日高町保健福祉総合センター2階会議室

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、
弁護士の方々です。

【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会(☎63・2751)

剣道・柔道教室新入生募集!

日高町の剣道教室と柔道教室では、新入生を募集しています。
練習日は、それぞれ以下のとおりです。

- 剣道教室 毎週 月・水・金曜日 午後7時～9時
- 柔道教室 毎週 火・金曜日 午後7時～9時



会場は、いずれも町立武道館(志賀保育所横)。対象は、幼児から中学生まで。

【お申し込み・お問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習係(☎63・3812)

こども達と体験交流する 民泊受入家庭を募集!

令和5年夏休み期間中に、日高地方の小学3～6年生を対象とした1泊2日の民泊体験交流会を実施する計画を立てています。
日高地方在住の方で、民泊を受入れいただける家庭を募集します。



民泊とは

- ・こども達が3～5人程度のグループに分かれ、面識のない一般家庭で食事作り、農作業等の1泊2日の生活体験を通じ、家庭の方々と交流する体験学習活動です。
- ・初めての方でも受入れできるように、事前説明会や食品衛生安全対策研修会を実施する予定です。
- ・民泊は有償であり、受入れ後に謝金をお支払いします。

※当事業に係る令和5年度和歌山県および当協議会の予算が成立しない場合、事業を実施しません。

- 日程・場所** 8月8日(火)～9日(水) 御坊市、日高町、印南町、みなべ町
- 主催** 御坊日高教育旅行誘致協議会(事務局：日高振興局企画産業課)
(一社)紀州体験交流ゆめ倶楽部

【お問い合わせ先】 御坊日高教育旅行誘致協議会事務局(日高振興局企画産業課内)
(☎24・2911)

町営駐車場の「スマホ収納」が始まります!

令和5年4月分以降の町営駐車場の駐車料金について、従来の金融機関、コンビニエンスストアに加えてスマホアプリでのお支払いができるようになります。

アプリを起動し、納付書に印字されているバーコードを読み取ることで「24時間」「365日」「どこでも」簡単にお支払いができますので、ご利用ください。

支払いできるスマホ決済アプリ

- PayPay ●LINE Pay ●支払秘書 ●J-Coin
- PayB ●d払い ●au PAY



注意事項

次の納付書はスマホ決済アプリ、コンビニエンスストアではお支払いできません。

- 金額を訂正したもの ●バーコードが印字されていないもの
- バーコードが読み取れないもの ●支払期限が過ぎたもの

※支払期限を過ぎた納付書でのスマホ決済アプリ・コンビニエンスストアでの支払いには、再発行が必要ですので企画まちづくり課までご連絡ください。



スマホ収納は 4月1日 からです。3月中にお支払い予定の場合は、金融機関またはコンビニエンスストアのみのお支払いになります。

【お問い合わせ先】 企画まちづくり課(☎63・3806)